

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

教育委員会

- 告示第15号 教育委員会の招集……………2

選挙管理委員会

- 告示第75号 特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の発送を開始する日……………2
- 告示第76号 直接請求に必要な選挙人の数……………2
- 告示第77号 宇治市長選挙の期日……………2
- 告示第78号 期日前投票の場所……………2
- 告示第79号 期日前投票所を設ける期間……………2
- 告示第80号 期日前投票所を開く時刻の繰下げ……………2
- 告示第81号 宇治市開票区の開票の場所及び日時……………2
- 告示第82号 開票事務と選挙会事務の合同……………3
- 告示第83号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任……………3
- 告示第84号 投票管理者及び同職務代理者の選任……………3
- 告示第85号 宇治市議会議員補欠選挙の期日……………4
- 告示第86号 期日前投票の場所……………4
- 告示第87号 選挙運動に関する支出の制限額……………5
- 告示第88号 期日前投票所を設ける期間……………5
- 告示第89号 期日前投票所を開く時刻の繰下げ……………5
- 告示第90号 宇治市開票区の開票の場所及び日時……………5
- 告示第91号 開票事務と選挙会事務の合同……………5
- 告示第92号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任……………5
- 告示第93号 投票管理者及び同職務代理者の選任……………6
- 告示第94号 直接請求に必要な選挙人の数……………7
- 告示第95号 投票管理者の変更……………8
- 告示第96号 投票管理者の変更……………8
- 告示第97号 選挙管理委員会の招集……………8
- 告示第98号 選挙運動に関する支出の制限額……………8
- 告示第99号 宇治市長選挙において当選人となった者の住所及び氏名……………8
- 告示第100号 宇治市議会議員補欠選挙において当選人となった者の住所及び氏名……………8

教育委員会

宇治市教育委員会告示第15号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和6年12月16日

宇治市教育委員会
教育長 木上 晴之

開会日時 令和6年12月17日 午後5時45分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 報告
3 令和6年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

(揭示済)

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第75号

特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の発送を開始する日について

令和6年12月8日執行予定の宇治市長選挙及び宇治市議会議員補欠選挙における特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の発送を開始する日を次のとおり定めます。

令和6年11月27日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

令和6年11月27日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第76号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和6年11月30日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和6年11月30日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

3,030人

2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

50,499人

3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数

25,250人
(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第77号

宇治市長選挙の期日について

任期満了による宇治市長選挙の期日を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

選挙の期日 令和6年12月8日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第78号

期日前投票の場所について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における期日前投票の場所を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所
京都府宇治市菟道平町28番地の1 アル・プラザ宇治東
京都府宇治市大久保町西ノ端1番地の25 宇治市産業振興センター

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第79号

期日前投票所を設ける期間について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙において、次の期日前投票所を設ける期間を次のとおり定めるものとする。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

施設の名称 ①アル・プラザ宇治東
②宇治市産業振興センター
設ける期間 ①令和6年12月5日から12月7日まで
②令和6年12月5日から12月7日まで

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第80号

期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙において、次の期日前投票所を開く時刻を1時間30分繰り下げ、午前10時とする。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

施設の名称 ①アル・プラザ宇治東
②宇治市産業振興センター

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第81号

宇治市開票区の開票の場所及び日時について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙の開票の場所及び日時を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

場所 京都府宇治市小倉町蓮池20番地の1

宇治市立西宇治体育館

日時 令和6年12月8日 午後9時

(揭示済)

委員長 森居 研治

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第82号

開票事務と選挙会事務の合同について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における開票事務は、選挙会場において選挙会事務と合わせて行います。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第83号期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

(揭示済)

宇治市長選挙**期日前投票所の場所 宇治市役所**

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月2日	前半				
12月2日	後半				
12月3日	全日				
12月4日	全日				
12月5日	前半				
12月5日	後半				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

期日前投票所の場所 アル・プラザ宇治東

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月5日	全日				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

期日前投票所の場所 宇治市産業振興センター

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月5日	全日				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第84号

投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

宇治市長選挙

投票区	投票管理者		同左の職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1区				
第2区				
第3区				
第4区				
第5区				
第6区				
第7区				
第8区				
第9区				
第10区				
第11区				
第12区				
第13区				
第14区				
第15区				
第16区				
第17区				
第18区				
第19区				
第20区				
第21区				
第22区				
第23区				
第24区				
第25区				
第26区				
第27区				
第28区				
第29区				
第30区				
第31区				
第32区				
第33区				
第34区				
第35区				
第36区				
第37区				
第38区				
第39区				
第40区				
第41区				
第42区				
第43区				
第44区				
第45区				
第46区				
第47区				
第48区				
第49区				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第85号

宇治市議会議員補欠選挙の期日について

欠員による宇治市議会議員補欠選挙の期日を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

選挙の期日 令和6年12月8日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第86号

期日前投票の場所について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における期日前投票の場所を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

京都府宇治市宇治琵琶33番地
京都府宇治市菟道平町28番地の1

宇治市役所
アル・プラザ宇治東

京都府宇治市大久保町西ノ端1番地の25 宇治市産業振興センター

委員長 森居 研治

(揭示済)

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第87号

選挙運動に関する支出の制限額について

令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における候補者一人についての選挙運動に関する支出の制限額を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

選挙運動に関する支出の制限額 15,371,200円

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第88号

期日前投票所を設ける期間について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙において、次の期日前投票所を設ける期間を次のとおり定めるものとする。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

施設の名称 ①アル・プラザ宇治東

②宇治市産業振興センター

設ける期間 ①令和6年12月5日から12月7日まで

②令和6年12月5日から12月7日まで

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第89号

期日前投票所を開く時刻の繰下げについて

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙において、次の期日前投票所を開く時刻を1時間30分繰り下げ、午前10時とする。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

施設の名称 ①アル・プラザ宇治東

②宇治市産業振興センター

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第90号

宇治市開票区の開票の場所及び日時について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙の開票の場所及び日時を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

場所 京都府宇治市小倉町蓮池20番地の1

宇治市立西宇治体育館

日時 令和6年12月8日 午後9時

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第91号

開票事務と選挙会事務の合同について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における開票事務は、選挙会場において選挙会事務と合わせて行います。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第92号

期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

宇治市議会議員補欠選挙

期日前投票所の場所 宇治市役所

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理人	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月2日	前半				
12月2日	後半				
12月3日	全日				
12月4日	全日				
12月5日	前半				
12月5日	後半				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

期日前投票所の場所 アル・プラザ宇治東

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理人	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月5日	全日				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

期日前投票所の場所 宇治市産業振興センター

職務を行うべき日	全日 半日	投票管理者		同職務代理人	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
12月5日	全日				
12月6日	全日				
12月7日	全日				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第93号

投票管理者及び同職務代理人の選任について

令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理人を次のとおり選任します。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

宇治市議会議員補欠選挙

投票区	投票管理者		同左の職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1区				
第2区				
第3区				
第4区				
第5区				
第6区				
第7区				
第8区				
第9区				
第10区				
第11区				
第12区				
第13区				
第14区				
第15区				
第16区				
第17区				
第18区				
第19区				
第20区				
第21区				
第22区				
第23区				
第24区				
第25区				
第26区				
第27区				
第28区				
第29区				
第30区				
第31区				
第32区				
第33区				
第34区				
第35区				
第36区				
第37区				
第38区				
第39区				
第40区				
第41区				
第42区				
第43区				
第44区				
第45区				
第46区				
第47区				
第48区				
第49区				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第94号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和6年12月1日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

3,028人

2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙

権を有する者の3分の1の数
50,457人

3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する
選挙権を有する者の6分の1の数
25,229人
(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第95号

投票管理者の変更について
令和6年12月8日執行の宇治市長選挙における投票管理者を次のとおり変更します。
令和6年12月1日
宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

宇治市長選挙投票管理者

投票区	変更前		変更後	
	住所	氏名	住所	氏名
第21区				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第96号

投票管理者の変更について
令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における投票
管理者を次のとおり変更します。

令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

宇治市議会議員補欠選挙投票管理者

投票区	変更前		変更後	
	住所	氏名	住所	氏名
第21区				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第97号

選挙管理委員会の招集について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、
次のとおり選挙管理委員会を招集します。
令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

住所 宇治市五ヶ庄平野40番地の1
ヴェリタス黄檗301号
氏名 松村 淳子

(揭示済)

- 日時 令和7年1月9日（木） 午前10時～
- 場所 宇治市役所 選挙管理委員会室
- 議題 委員会の議決すべき議案について
- 日時 令和7年2月13日（木） 午前10時～
- 場所 宇治市役所 選挙管理委員会室
- 議題 委員会の議決すべき議案について
- 日時 令和7年3月3日（月） 午前9時30分～
- 場所 宇治市役所 選挙管理委員会室
- 議題 選挙人名簿の定時登録について 他

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第100号

宇治市議会議員補欠選挙において当選人となった者の住所及
び氏名について
令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙において、当
選人となった者の住所及び氏名は次のとおりです。
令和6年12月8日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

住所 宇治市羽戸山一丁目5番地の54
氏名 荻原 豊久

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第98号

選挙運動に関する支出の制限額について
令和6年12月8日執行の宇治市議会議員補欠選挙における候補
者一人についての選挙運動に関する支出の制限額を次のとおり定め
ます。
令和6年12月1日

宇治市選挙管理委員会
委員長 森居 研治

選挙運動に関する支出の制限額 4,910,700円

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第99号

宇治市長選挙において当選人となった者の住所及び氏名につ
いて
令和6年12月8日執行の宇治市長選挙において、当選人となっ
た者の住所及び氏名は次のとおりです。
令和6年12月8日